

富田林市教育委員会会議録

(令和 6 年度 4 月定例会)

令和 6 年 4 月 25 日開催

富田林市教育委員会

1	開催日時	令和6年4月25日（木） 午後2時00分～午後2時25分まで	
2	場所	富田林市役所3階 庁議室	
3	出席委員	教 育 長	植野 均
		教育長職務代理者	水本 哲也
		委 員	山元 直美
		委 員	南 栄子
		委 員	森田 幸介
事務局		教育総務部長	石田 利伸
		生涯学習部長	澤田 和秀
		教育総務部次長兼教育指導室長	西岡 隆
		生涯学習部次長兼文化財課長	重野 好信
		教育総務課長	木下 治彦
		教育総務課付課長	山田 智彦
		学校給食課長	松葉 邦明
		生涯学習課長	坂本 篤史
		公民館長	大前 靖
		中央図書館長	山本 一夫
		金剛図書館長	道籐 秀
		教育総務課長代理（書記）	宮西 まゆみ
4	公開の有無	一部非公開	
5	非公開の理由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項、ただし書きに規定されているその他の事件に該当。	
6	傍聴人数	2人	
7	所管部署	教育総務部教育総務課	

8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。

次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和6年5月23日（木）の午後4時00分から、市役所「庁議室」での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、「会議録署名委員の指名について」でございます。

日程第2につきましては、先月、3月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、「教育長報告」でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、令和6年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告について、「教育委員会顕彰」感謝状について、「教育委員会顕彰」表彰状についての4件でございます。

日程第4につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、令和7年度使用富田林市立中学校教科用図書の採択について（諮問）、富田林市立中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱・任命について、富田林市社会教育委員の委嘱・任命について、令和6・7年度 富田林市青少年指導員の委嘱について、富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱・任命について、富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命についての6件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。

植野教育長

それでは、令和6年度4月定例教育委員会会議を開会いたします。

日程に入る前に、本日は傍聴希望者がおられますので、富田林市教育委員会会議規則第15条によりまして、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

各教育委員

異議なし。

植野教育長

それでは、傍聴者の入場を許可いたします。

《傍聴者入場》

傍聴者の方にはお願いですが、事前に配布させていただいております注意事項を順守いただくようよろしくお願いいたします。

まず、議事に入る前に発議があります。本日の議事日程のうち、日程第4教育委員会の議決を経るべき議案の議案第2号「富田林市立中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱・任命」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項、ただし書きに規定されているその他の事件に当たると考えます。教科用図書採択期間中の公正確保を徹底するため非公開での審議をするように求めます。よって、同法律第14条第8項の規定により、直ちに採決を行いたいと思います。ただいまの発議に対しまして、賛成の方の挙手を求めます。

各教育委員

《全員挙手》

植野教育長 全員賛成で議決しましたので、議案第2号につきましては、非公開での審議とさせていただきます。

続いて、日程第1「会議録署名委員の指名について」今月は、森田委員、よろしくをお願いいたします。

森田委員 よろしくをお願いいたします。

植野教育長 続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月3月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、4件の報告がございます。

報告第1号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」が2件ございます。①②について教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長 報告第1号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、(1)「新たに承認申請があった行事」についてご説明いたします。まず1つ目ですが、行事名は、「キッズプログラミング体験&マネー講座」で、主催は、一般社団法人ママと子どもの子育てラボとなります。内容は、タブレットとロボットを使った子ども向けのプログラミング体験と保護者向けの講演会となります。期日は令和6年7月28日、場所は富田林市市民会館で、対象は4～10歳の子どもとその保護者となります。

次に、2つ目ですが、行事名は、「キッズマネースクール おみせやさんごっこはたらくってな～に」で、主催者は、一般社団法人子どものしおりとなります。内容は、お店屋さんごっこをしながら金銭感覚等を学ぶ体験や保護者向けの講演会となります。期日は令和6年6月16日、場所は富田林市市民会館で、対象は4～10歳の子どもとその保護者となります。

いずれにつきましても、本市教育委員会が定める「後援名義の事務処理要領」の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。以上、よろしくをお願いいたします。

植野教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

質問ですが、①②がどちらもマネー講座で、対象年齢が同じなのですが、関連する団体なのでしょうか。

西岡教育総務部次長 キッズマネー講座という同じ内容で、日程ごとに主催している団体がそれぞれ異なっている形です。

植野教育長 他にご意見、ご質問はございませんか。

続きまして「これまで承認したことのある行事」について何かご質問等はございませんか。

南委員 これまで承認したことある行事ですが、4番の書道展の参加料というのは出品料のことでしょうか。見に行く人は無料ということですか。

坂本生涯学習課長 はい、参加料というのは出品料のこととございまして、入場料は無料となっております。

植野教育長 他にご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第1号につきましては、これで終わります。

続いて、報告第2号「令和6年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告」について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、報告第2号「令和6年第1回（3月）富田林市議会定例会の賛否一覧」についてご説明申し上げます。報告第2号をご覧ください。資料にも記載していますとおり、令和6年度大阪府富田林市一般会計予算につきましては可決されたことを報告いたします。以上ご説明とさせていただきます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第2号につきましては、これで終わります。

続いて、報告第3号「教育委員会顕彰」感謝状について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは、報告第3号「教育委員会顕彰」感謝状につきましてご報告いたします。本市教育委員会顕彰規則により、感謝状の贈呈を行うものとなります。累計20年間、学校医・学校歯科医を務められておられる方、及び、令和5年度末で退任され10年間ご勤務された方が対象となり、具体的には、資料の順に学校医の岡本 栄先生、学校歯科医の住岡 睦英先生、学校医の松浦 隆先生、学校歯科医の村本 定雄先生、学校歯科医の来司 修先生でございます。よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第3号につきましては、これで終わります。

最後に、報告第4号「教育委員会顕彰」表彰状について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは、報告第4号「教育委員会顕彰」表彰状につきましてご報告いたします。表彰者は、富田林小学校6年生の矢野 さらささんです。矢野さんは、令和6年3月4日に、長野県下高井郡山ノ内町にある「よませ温泉スキー場」で開催されました「第42回JSBA全日本スノーボード選手権大会」におきまして、「DUEL SLALOM」U-12女子の部におきまして、準優勝という素晴らしい成績を残されました。その栄誉をたたえ、教育長より表彰状と記念品を授与いただきました。以上が「教育委員会顕彰」についての報告となります。よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第4号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第4「教育委員会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、6件の議案がございます。

まず、議案第1号「令和7年度使用富田林市立中学校教科用図書の採択」について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは議案第1号についてご説明いたします。今年度は、令和7年度に使用する中学校用教科用図書の採択の年となっております。今回提出されております検定済み見本本を教育委員会会議において、一冊一冊検討し、学習指導要領をふまえた

内容となっているか、富田林の生徒の実情や地域性から見てふさわしいか、優れた内容がどのように盛り込まれているか、さらには、いかに教えやすく工夫されているか等の観点を踏まえ、採択いただきます。しかしながら、期間が3ヶ月と短いこと等より、富田林市立中学校教科用図書選定委員会規則第3条の規定に基づき、選定委員会に諮問し、中学校教科用図書の内容について調査及び研究を行うことを提案するものです。今回は、16種目の調査になります。選定委員会で調査員を任命し、調査研究を厳正に行い、報告書を作成します。選定委員会では、これらの報告書を取りまとめ、教育委員会に答申いたします。これらの答申を踏まえ、7月の教育委員会会議において、ご審議いただき、教科用図書を採択いただくこととなります。

続きまして、お配りしておりますスケジュール（案）をご覧ください。採択・報告までの主な流れをまとめております。教育委員の先生方に出席をお願いする会議については、まず、本日、4月25日、次に6月27日（木）の教育委員会会議の後に採択までの流れを説明させていただきます。最後に7月25日（木）の教育委員会会議にて採択いただく予定です。尚、見本本につきましては、7月上旬に皆様方にお渡し致します。以上、よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者

中学校の教科書採択ということで、富田林市として、厳正また公正な採択となるように、事務局の方でも作業を進める上で十分配慮していただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

西岡教育総務部次長

はい、ありがとうございます。

植野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第1号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第2号「富田林市立中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱・任命」につきましては、非公開案件となりますので、最後に議決をとりたいと思います。

続きまして、議案第3号「富田林市社会教育委員の委嘱・任命」について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは議案第3号 富田林市社会教育委員の委嘱・任命につきまして、ご説明を申し上げます。本件につきましては、令和6年4月1日付けで行われました、学校関係者の人事異動等に伴う任命でございます。新委員には網掛けを行い、参考資料としまして、新旧対照表を下部に掲載させていただいております。西田委員は森本委員の退任によるものでございます。なお、任期につきましては富田林市社会教育委員設置条例第4条の規定により2年となっておりますが、同条第3項により前任者の残任期間となっておりますので、令和6年4月1日から令和6年6月30日までとなります。以上でご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第3号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第4号「令和6・7年度 富田林市青少年指導員の委嘱」につい

て、引き続き生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

続きまして議案第4号、令和6・7年度 富田林市青少年指導員の委嘱・任命につきましてご説明申し上げます。青少年指導員につきましては、各小学校区から選出された委員を、富田林市青少年指導員設置要綱第4条により市長が委嘱するものとなっております。今回は、本年3月末日をもちまして全員が任期満了となりますことから、新委員3名を含む、合計41名を委嘱します。資料の上段には委員41名の小学校区と氏名を記載しております。新委員には網掛けを行い、参考資料としまして、新旧対照表を下部に掲載させていただきました。また各委員に対しましては、5月14日に委嘱式を行い、委嘱状を交付する予定でございます。なお、任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございます。以上でご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第4号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第5号「富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱・任命」について、文化財課から説明をお願いします。

重野生涯学習部次長

議案第5号 富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱・任命について、内容のご説明を申し上げます。当協議会は、文化財保存活用地域計画の策定にかかる調査及び審議を行うもので、同協議会設置要綱第3条2項に基づき、委員会が委嘱又は任命することとなっております。今回の委嘱・任命につきましては、4月の人事異動に伴います関係行政機関、職員選出委員を議案書のとおり新委員として任命をお願いするものでございます。なお、新委員の任期は前任者の在任期間となり、令和8年1月31日までとなっております。以上で、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第5号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして議案第6号「富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命」について、引き続き文化財課から説明をお願いします。

重野生涯学習部次長

議案第6号 富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命について、内容のご説明を申し上げます。当審議会は、市長及び委員会の諮問に応じ、保存地区の保存等に関する重要事項について調査審議し、これらの事項について市長及び委員会に建議するもので、伝統的建造物群保存地区保存条例第12条第3項に基づき委員会が委嘱または任命することとなっております。今回の委嘱につきましては、4月の消防広域化に伴います組織改編により、関係行政機関の選出委員を議案書のとおり新委員として委嘱をお願いするものでございます。なお、新委員の任期は前任者の在任期間となり、令和7年7月31日までとなっております。以上で、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 6 号につきましては、提案どおり議決とします。

それでは最後に、議案第 2 号「富田林市立中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱・任命」についてに移りますが、先ほど申し上げましたとおり非公開とさせていただきますので、関係者以外の方の退席をお願いいたします。

《非公開》

植 野 教 育 長

議案第 2 号につきましては、提案どおり議決とします

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。

委員のみなさまにおかれましては、ご意見、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和 6 年度 4 月の定例教育委員会会議を終了いたします。